



ワークショップ報告

International Workshop on Trust

「信頼感」国際ワークショップが、2018 年 10 月 5 日と 6 日の両日立教大学平和・コミュニティ研究機構で開催された。本ワークショップは昨年度中央大学社会科学研究所主催「「信頼感」に関する国際シンポジウム」に続き、「日本におけるロシア年」「ロシアにおける日本年」である本年、2 国間研究者交流の一環として実施された。参加者はロシアと日本からが主であり、ポーランドと英国からの参加者も加わり 24 の論文発表が行われた。



(歓迎レセプションにて)

信頼の研究は、古来よりテニース、ジンメル、デュルケーム、パーソンズ、ルーマン、ギデنز、ベックなどの著名な理論家によって論じられてきた。それらは実証的裏付けのない理論的論争が中心であり、1990 年代になって、「信頼」に関する実証的研究論文が主に欧米の社会科学の諸分野において数多く発表されるようになった。しかし日本とロシアで

は、最近まで心理学分野以外実証的研究はほとんど手付かずの状態であった。ロシアにおいては 1990 年代以降、ソビエト連邦の解体、社会主義の崩壊を経て社会体制の大転換の嵐にのまれ、現代に至るまでロシア人の信頼感は一般に低い水準が続いている。2017 年の VTsIOM(ロシア世論調査リサーチセンター)による調査では、ロシアのビジネス界における不信の度合いは 2012 年の調査から半減はしたが、依然としてその割合は高く信頼の構築は緊急の課題となっている。本ワークショップは、日本とロシアの信頼研究の現状と課題について議論を重ねた。

初日は、平和・コミュニティ研究機構運営委員の水上徹男社会学部教授による歓迎の挨拶に続き、「組織における信頼」「信頼と雇用と労使関係」「信頼と道徳的資本と文化的資本」の各セッションにおいて研究発表があり、その後基調講演が行われた。はじめに平和・コミュニティ研究機構の石坂浩一代表の挨拶があり、ポーランド社会学会会長の K. コネツキ教授による講演が行われた。講演では、信頼研究を質的アプローチから捉え特に現象学的視点に立ち、ミクロレベルの相互作用の信頼を構築する要素について具体的事例を取り上げ解説がされた。夕刻から歓迎レセプションが開かれ、ロシアとポーランド民謡が参加者によって披露され、和やかな雰囲気の中、交流を深めた。

2 日目は、「信頼の心理学からのアプローチ」「対人関係の信頼」「企業の経営における信頼」などのさまざまな視点から信頼との関連について研究発表があり、活発な議論が交わされた。最後に、今後の国際比較研究の進め方について話し合いが持たれ散会となった。

本ワークショップの特徴は、1) 社会科学の多岐にわたる専門分野(社会学、政治学、経済学、経営学、教育学など)の研究者が一堂に会して信頼に関する研究発表を行った点、2) 信頼研究は、マクロ・メゾ・ミクロ的研究の3つのアプロ

ーチが行われてきたが、本ワークショップでは、メゾとミクロのアプローチの研究が多くみられた。それらは個人の特性としての信頼、組織(企業、大学、病院)内での人間関係における信頼の醸成や制度と組織に対する信頼などで日常生活における身近な問題として信頼を捉えた研究が主であった。本ワークショップの参加者からは、充実した発表内容に評価の声や、今後の研究への指針を得ることができたと感謝のコメントが寄せられた。(特別任用研究員 佐々木正道)

公開講演会報告

『祖国が棄てた人びと』日本語版出版記念講演会

2018年11月22日、立教大学池袋キャンパス8号館8303教室において、在日韓国人政治犯の現代史を描いた韓国の書籍『祖国が棄てた人びと』日本語版の出版記念講演会が開催されました。

本の著者でハンギョレ新聞の元編集人(主筆)の金孝淳(キム・ヒョスン)さんの講演は、本に書けなかったエピソードを含め、とても印象深いものでした。金さんがソウル大学在学当時、在日韓国人で母国に留学した京都出身の青年と出会い、韓国社会が意識することのない在日韓国人の生きづらさに気づいたことが、その後、東京特派員を務め在日韓国人政治犯に関心を持っていくきっかけになったことを明かされました。



(講演会会場後方からの様子)

講演に先立ち、立教大学兼任講師の李昤京(イ・リョンギョン)先生が、在日韓国人政治犯の再審請求状況、そして事件のでっち上げられた時期と韓国の情報機関や支配機構との関連に

ついて、鋭い報告をしてくださいました。

当日は150名と多くの方に参加していただくことができました。在日韓国人政治犯の再審支援に当たった弁護士や市民団体の皆さん、そして原著を出版した出版社・西海文集のカン・ヨンソンさんら、韓国から駆けつけてくださった皆様と会をともにすることができたのは、嬉しいことでした。また、獄中で苦勞した元政治犯の金元重(キム・ウォンジュン:千葉商科大学教授、経済学)さん、李哲(イ・チョル)さんら5人の方々、救援会の皆様、そして日本のマスコミ、韓国のハンギョレ新聞など、マスコミ関係の皆様もお越しくくださいました。

その後、『ハンギョレ』が11月26日付で立教大学での講演会を報じ、日本語の電子版サイトでも紹介されました。また、週末の24日には大阪でも同様の講演会が開催されました。日本でのこうした動きをまとめ、『ハンギョレ』12月1日付は「無罪判決で堂々と生きることができるようになったが、大韓民国の謝罪が欲しい」との記事を、1面全てを使って報道しました。

皆様のご協力でこのように出版記念講演会を盛会で終えることができました。あらためて感謝いたします。また、本をお読みになっていらっしゃる方は、ぜひご一読ください。その後、『NEWSWEEK 日本版』をはじめ書評が取り上げられています。

在日韓国人政治犯救援運動は、日本政府の韓国軍事政権に対する支援、在日コリアンに対する抑圧政策や差別をただしていこうとするも

のでした。それは、日本社会は正しく、韓国の政治は独裁で悪だといった見方とは正反対の、日本のあり方を直視してこそ、在日コリアンや韓国民主化運動にアプローチできるという志によるものだったと思います。日本の社会運動の成果

と課題を跡付ける作業はまだ始まったばかりです。日本の研究者も今後一層考察を深めていなくてはと、思いを新たにしている講演会でした。（監訳者・異文化コミュニケーション学部 石坂浩一）

公開講演会報告

公開講演会 韓国と日本をつなぐ仕事4 日韓通訳・翻訳の経験から

2018年12月21日、池袋キャンパス7101教室で公開講演会「韓国と日本をつなぐ仕事4」を開催しました。講師は本学兼任講師であり、久しく会議通訳やNHK国際通訳を務めてこられた矢野百合子先生でした。おりしも10月に矢野先生が翻訳された『運命 文在寅自伝』が岩波書店から刊行されたこともあり、貴重なお話を伺うことができました。

最初は通訳とひとことで言っても、いろいろな通訳があることを、具体的な事例を挙げてお話しくださしました。そのあと、矢野先生ご自身のあゆみを伺いました。矢野先生が韓国に関心を持たれたのが1970年代、その後韓国での生活を経て通訳や翻訳に携わるようになったのは、まだ日韓通訳が仕事として定着していない時期でした。韓国の言葉を知る人がいない時代に、ちょっとアルバイトでもしてみないかと翻訳などを頼まれたことから始まって、やがてそれが仕事になっていったというのは、その道の草分けならではのお話でした。日本語と似ているといわれながら、言葉のニュアンスを生かした翻訳はむずかしいことを、エピソードをあげながら紹介してくださしました。

通訳や翻訳はバイリンガルだからできるのではない、自分の母語、日本の学生であれば日本語についての豊富で正確な知識が欠かせないと矢野先生はお話しされました。また、朝鮮語の場合は南北分断の影響で南北間の言葉の違いもあり、社会的な違いまでも知っておくことが求められると指摘されました。そして、通訳者や翻訳者になるための実力を養う教育機関などについても紹介してくださしました。

矢野先生は会議・放送通訳のプロとしてのご活躍が記憶される場所ですが、大学での朝鮮語教育も継続し天職とされてきました。教育のお話も伺いたいところでしたが、時間が限られていて、あまりお聞きできなかったのが残念で

す。通訳という仕事のやりがいや難しさをめぐっては、特に歴史の現場とも言えるような会合での通訳は記憶に残るものだったといえます。そして、通訳は決して一人ではできるものではなく、周りの通訳者やクライアントなどとの信頼関係が構築できてこそ初めてやっていけるのだという言葉でお話を結ばれました。



（講演者の矢野百合子先生）

立教大学の卒業生にも通訳や翻訳を仕事としている人がいます。この日は矢野先生のお話を受けて、そうした卒業生たちの具体的な経験も聞くことができました。ある卒業生が、通訳の仕事を選択しようかと矢野先生に相談に伺った時、この仕事は一生勉強だといわれたことがとても印象に残っていると語っていました。私も教員でありながら、学び続けていく大切さを卒業生からあらためて教えられた気がしました。70人あまりの方々がご参加くださいましたが、平コミの通常の公開講演会よりも学生や若い卒業生、社会人の姿が目についたことが印象的でした。矢野先生とご参加くださった皆さんにあらためてお礼申し上げます。（異文化コミュニケーション学部 石坂浩一）

書評

『移民政策と多文化コミュニティへの道のり— APFS の外国人住民支援活動の軌跡—』 吉成勝男、水上徹男編著、現代人文社、2018 年

1980 年代中期以降の日本の社会変動は、海外からの居住者が急増したことによるエスニック人口の多様化と結びついて、さまざまな分野でとりあげられてきた。また、日本において外国人居住者が直面する問題に呼応して、1980 年代中期以降は外国籍住民の人権保護を目的に様々な支援団体が創設された。その多くは現在では活動していないが、APFS は日本国内の外国人コミュニティと受け入れたホスト社会の変化に呼応して活動の幅を広げ、相談活動、行政への働きかけ、研究活動や大学との連携を行ってきた。「外国人居住者の支援活動とは、ホスト社会の日本人が優位な立場で、弱者としての外国人住民を支援するという意味ではない」(吉成・水上 1998: iv)。APFS の創設自体がバングラデシュから来た人々が加わっていたように、それ以降も外国人住民とともに歩んできた。実際、外国からやって来て、日本社会への貢献、あるいは日本人の役に立ちたい、という人々も多い。バングラデシュから訪れた人々の多くは帰国したが、何人もの人々との絆は国を越えて継続している。時代の変化とともに、訪日する外国人の出身国も異なる特徴を示している。

本書では、ここに至るまでの APFS の活動を描き、その時代的な意義を問う。アジア圏を主な出身地とする新規住民の定住化が進展すると同時に、外国籍住民の要求や抱える問題の幅が広がったため、多様な相談を受けて、その解決型の活動を実施してきた。1990 年代には、これまでの生活や健康相談、就労上の問題などに加えて、結婚や子供の教育、社会保障という家族関連の事項が重要になってきた。APFS は、生活実態調査やその資料に基づいて行政への提言も行ってきた。1999 年から 2000 年にかけて入国管理局に一斉出頭を 3 回実施したが、これは新聞やテレビのニュースなどでも取り上げられ、世間の注目を集めた。その後 2006 年 10 月にはじめて入国管理局が、これまで不明であった在留特別許可に係るガイドライン公表するに至った。

移民政策の問題は、政治、経済、社会、さまざまな分野に関わる。現在日本は介護職員の不足とい

う社会問題に直面しているが、今日の行政の対応などについて再考する時期にある。

APFS は 2014 年度に『独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業(WAM)』の助成を受けて、特定非営利活動法人高島平 ACT (ASIAN COMMUNITY 高島平)との共同事業である「多文化家族の自立に向けた包括的支援」を行った。事業の一部として日本語の学習支援を受けながら受講する「介護職員初任者研修」を当時のアイ・ヘルパースクールで行い、参加した外国人女性 5 人のうち、4 名が介護士の資格を受けるに至った。2015 年度も WAM の助成を受けて、高島平 ACT とともに「多文化家族の自立に向けた包括的支援事業」を実施した。多文化家族の中には、深刻な貧困という問題に直面するケースもあり、自立に向けたプログラムは喫緊の課題になっている。この事業の中で、日本語学習支援やキャリア形成のための職業訓練コースなどを提供した。

外国人住民の自立と社会貢献の実践に向けた結束が、現在の APFS の主要な課題の一つになっている。それは日本の入国管理政策によって分断された家族の結束でもあり、相互扶助を喪失してきたコミュニティ内の結束にもかかわる。この支援事業の展開の後、大きな変化として、移民政策の転換があげられる。中央政府は移民という用語を回避してきているが、事実上の外国人の受け入れ態勢が大きく変化してきた。

APFS の実践活動と関連した多文化家族の支援や自立への道程、帰国後のトランスナショナルなネットワークの可能性や NPO と大学の連携の展開、それぞれの社会的結束の可能性などは、今後の日本の移民政策を考えるうえで、貴重な実践例を提示している。(社会学部 水上徹男)

立教大学 平和・コミュニティ研究機構

NEWS LETTER No.26(2019 年 3 月 20 日 発行)

編集・発行: 立教大学平和・コミュニティ研究機構

事務局: 〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1

池袋キャンパス内

電話: 03-3985-4275

E-mail: peace@grp.rikkyo.ne.jp

HP:<http://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/ipcs/>